平成２４年（再イ）第３４号
三重県三重郡菰野町大字田光1049番地８
再生債務者　島田　　優
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月12日まで
平成25年３月22日　津地方裁判所四日市支部
平成２４年（再イ）第１４号
鳥取県鳥取市美萩野１丁目55番地３　県住71号
再生債務者　青木　令子
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月12日まで
平成25年３月22日　　鳥取地方裁判所民事部
平成２４年（再イ）第１０２号
北九州市八幡西区浅川日の峯１丁目14番２号
再生債務者　右田　隆穏
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月12日まで
平成25年３月22日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２４年（再イ）第１４号
鹿児島県鹿屋市西祓川町348番地４
再生債務者　古橋　　弘
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月18日まで
平成25年３月21日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係
平成２３年（再イ）第３８号
高知県土佐市波介4384番地の３
再生債務者　小松　弘幸
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月19日まで
平成25年３月22日
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再口）第１号
北海道小樽市張碓町505番地11
再生債務者　源内　喜万
１　決定年月日時　平成25年３月19日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年４月30日まで
札幌地方裁判所小樽支部
平成２５年（再口）第１号
静岡県賀茂郡南伊豆町下小野１番地の６
再生債務者　一重　和義
１　決定年月日時　平成25年３月21日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月23日まで
静岡地方裁判所下田支部
平成２５年（再口）第２号
熊本市北区高平１丁目37番30号
再生債務者　柏渕　美雪
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２５年（再口）第１号
北海道旭川市緑が丘東５条２丁目３番31号
再生債務者　那須　真弓
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月10日まで
旭川地方裁判所民事部
平成２５年（再口）第１００００１号
東京都羽村市羽西１丁目10番14号
再生債務者　漆戸　哲郎
１　決定年月日時　平成25年３月22日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２４年（再口）第１８号
横浜市中区西竹之丸85番地１　横浜山手パークホームズ214号室
再生債務者　高橋　唯仁
１　決定年月日時　平成25年３月22日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再口）第１０１０１号
東京都八王子市高倉町26―１―303
再生債務者　室賀　利貴
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年４月４日まで
平成25年３月21日
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再口）第１６号
名古屋市港区当知３丁目3801番地　当知住宅２棟316号
再生債務者　本多　勝利
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年４月11日まで
平成25年３月21日
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２４年（再口）第４号
広島市安佐北区可部南１丁目８番45―303号　サニーコーポ武田Ⅰ
再生債務者　阿比留高政
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年４月18日まで
平成25年３月21日
広島地方裁判所民事第４部
平成２５年（再口）第１号
京都府舞鶴市字女布807番地７
再生債務者　井関　雅博
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年４月22日まで
平成25年３月21日　京都地方裁判所舞鶴支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第６号
大分市大字横尾3773番地の22
再生債務者　元浦　嘉宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月21日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（再口）第７号
熊本県宇土市松山町2652番地１
再生債務者　秋丸　初子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月21日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係